

第2回「トランプ関税の発動局面における銘柄売買事例」

- ◆ 第二次トランプ政権は、各国を対象とした関税措置を発表し、一時的に株式市場に対して大きな影響を与えました。
- ◆ 市場では先行きの不透明性が意識され、株式投資のタイミングが難しい環境と考える方もいるかもしれません。
- ◆ 今回は、トランプ関税によるアジア各国・各地域への影響と、当ファンドにおける実際の投資行動などを紹介します。

【売却事例】YUE YUEN INDUSTRIAL（香港）

<中国・香港への影響について>

- 米中貿易摩擦は第一次トランプ政権から続いており、**中国は長期的な交渉を想定**
- 米中二国における輸出品
中→米：50%弱で電子機器・機械
米→中：50%弱で燃料・食物などコモディティ

米中の主な輸出品目

米国				中国			
対中輸出額 5,249億米ドル				対米輸出額 1,435億米ドル			
中国向け品目				米国向け品目			
電子機器	153	1位		電子機器	1,261		
鉱物資源	147	2位		機械	926		
油糧種子	134	3位		家具・寝具	317		
機械	129	4位		玩具	269		
航空機	115	5位		プラスチック	237		

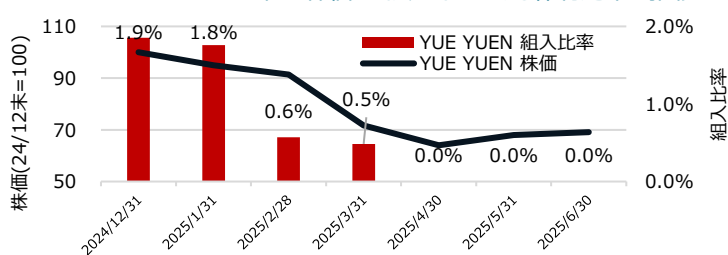
2024年、単位億ドル 出所：国際貿易センター（ITC）から作成

⇒ネガティブ影響を受ける外需銘柄を売却

例：Yue Yuen Industrial社

（香港／スポーツウェアの受託製造・販売業者
欧米に輸出し収益を得るビジネス）

Yue Yuen Industrial社の株価と当ファンドにおける保有比率の推移



期間：2024年12月末～2025年6月末、月次

※株価は現地通貨建て 出所：社内データおよび各種公開データから作成

【購入事例】KALBE FARMA（インドネシア）

<ASEAN諸国への影響について>

- ベトナム・マレーシア
：外需主導型経済→トランプ関税の影響が懸念
（一方、低コスト製造地としての競争力は維持）
- インドネシア・フィリピン
：内需経済→トランプ関税の影響は少

⇒関税の影響の少ない銘柄への追加投資

例：Kalbe Farma社

（インドネシア／健康食品・物流事業など
国内消費に依拠したビジネス）

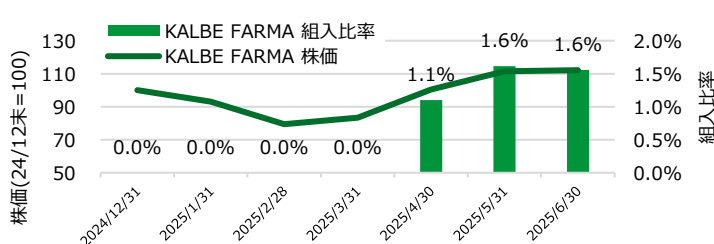
ASEAN主要国の輸入依存度と米国関税の影響

※輸出依存度＝輸出額/名目GDP
2023年12月末時点

	フィリピン	インドネシア	タイ	マレーシア	ベトナム
輸出依存度	16.8%	18.9%	54.8%	78.3%	82.5%
経済構造	内需型		外需型		
対米輸出 関税率	20%	32%	36%	25%	20%
影響	限定的		影響あり		

出所：国際連合など公開データおよび各種報道などから作成

KALBE FARMA社の株価と当ファンドにおける保有比率の推移



期間：2024年12月末～2025年6月末、月次

※株価は現地通貨建て 出所：社内データおよび各種公開データから作成

※この資料は特定の個別銘柄の購入または売却を推奨するものではありません。

アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信/海外/株式

当ファンドにかかるリスク

当ファンドはマザーファンドを通じてアジア諸国・地域（日本を除く）の上場株式など価格の変動する有価証券等に投資します（外貨建資産には為替変動リスクもあります）ので、基準価額は変動します。運用の結果としてファンドに生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。したがって、**ご投資者の皆様は投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。**ご投資者の皆様におかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分にご理解のうえお申込みくださいますよう、お願い申し上げます。

当ファンドが有する主なリスクは以下の通りです。詳細は投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください。

株式の価格変動リスク

当ファンドは株式等に投資しますので、当ファンドの基準価額は組入れている株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は発行企業の業績、所属国・地域および世界の政治・経済情勢、市場の需給を反映して変動します。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ないために、組入れ銘柄を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できない場合があります。このような場合には損失を被るリスクがあり、当ファンドの基準価額に影響を及ぼします。

信用リスク

当ファンドが投資する株式の発行会社が業績悪化、経営不振、倒産等に陥った場合には、その影響を受けて当ファンドの基準価額が大きく下落することがあります。

為替変動リスク

外貨建資産に投資を行いますので、外国為替相場の変動の影響を受ける為替変動リスクがあります。為替レートは各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大きく変動することがあります。各国通貨の円に対する為替レートの動きに応じて、当ファンドの基準価額も変動します。

カントリー・リスク

当ファンドはアジア諸国・地域（日本を除く）の株式市場に投資を行うため以下のようなリスクが想定されます。

・当該国・地域の政治、経済および社会情勢の変化により金融・証券市場が混乱した場合、当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

・投資先がエマージング・マーケット（新興国市場）の場合、一般に先進国と比べて市場規模が小さいこと、また特有のリスク（政治・社会的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの高い変動、外国への送金規制等）が想定されます。

中国A株に関するリスク

当ファンドの投資対象に含まれる中国A株は、QFII（適格国外機関投資家）制度上、資金回収に制限があります。また、中国政府の政策変更などにより、中国国外への送金規制や円と人民元の交換停止などの措置が取られる場合があり、中国A株に関連する投資信託財産の資金回収処理が予定通り行われない可能性があります。また、中国の証券関連の法令は近年制定されたものが多く、その解釈が必ずしも安定していません。中国の税制変更により当ファンドが投資する中国A株について所得税などの課税が行われることとなった場合は、当ファンドがこれを実質的に負担する可能性があります。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約資金を手当てするために保有有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や取引量等の状況によって当ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

ファミリーファンド方式にかかるリスク

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金移動があり、その結果、当マザーファンドにおいて売買等が生じた場合などには、当ファンドの基準価額に影響を受けることがあります。

その他のリスク

市況動向等に急激な変化が生じたとき、ならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、当ファンドの投資方針に基づく運用ができない場合があります。また、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付を中止すること、ならびにすでに受付けた取得申込みおよび一部解約の実行の請求の受付を取り消すことがあります。

※当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●収益分配金の支払いは、ファンドの純資産総額（信託財産）から行われますので、収益分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

●収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、収益分配金は、計算期間中に発生した経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等を超過して支払われる場合があります。

●投資者の取得価額（個別元本の状況）によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

BARINGS

ベアリングス・ジャパン株式会社

商号等：ベアリングス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第396号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）

追加型投信/海外/株式

当ファンドにかかる手数料等について

ご投資者が直接的に負担する費用

ご購入時手数料	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額に 3.3%（税抜3.0%） を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	信託財産留保額はありません（マザーファンドにおいても信託財産留保額はありません）。

ご投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	当ファンドの日々の純資産総額に対し 年1.76%（税抜1.60%） の率を乗じて得た金額とします。
その他の費用・ 手数料	監査費用、有価証券等の売買・保管、信託事務にかかる諸費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。 ※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

※手数料等諸費用の合計額については、お申込金額およびご投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

お申込みメモ

設定日	アジア未来成長株式ファンド ：1996年3月28日 アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）：2007年9月3日
信託期間	無期限。ただし、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には、償還させることがあります。
決算日	アジア未来成長株式ファンド ：毎年3月27日（休業日の場合は翌営業日） アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）：毎年3月、6月、9月、12月の各27日（休業日の場合は翌営業日）
お申込日	毎営業日にお申込みできます。ただし、香港証券取引所の休業日にはお申込みを受け付けません。原則として、営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご購入価額	ご購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご購入代金	販売会社が指定する期日までに申込みの販売会社にお支払いください。
収益分配	アジア未来成長株式ファンド ：年1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）：年4回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
ご換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
ご換金価額	ご換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
ご換金代金	原則としてご換金申込受付日から起算して4営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※当ファンドは、課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISA（成長投資枠）の対象です。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※課税の詳細につきましては、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。 ※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更される場合があります。

委託会社、その他関係法人

委託会社	ベアリングス・ジャパン株式会社 信託財産の運用指図、投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の作成等の業務を行います。 お問い合わせ先電話番号：03-4565-1040（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで） ホームページ：https://www.barings.com/ja-jp/individual
受託会社	野村信託銀行株式会社 信託財産の保管・管理等の業務を行います。
販売会社	受益権の募集の取扱い、一部解約の実行請求の受け付け、収益分配金の再投資、収益分配金・償還金・一部解約金の支払い等の業務を行います。
投資顧問会社	ベアリングス・シンガポール・ピーティーイー・エルティディ（シンガポール法人） 委託会社より運用指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用に関して運用指図を行います。

BARINGS

ベアリングス・ジャパン株式会社

商号等：ベアリングス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第396号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

販売会社一覧

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）等のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名		登録番号	取扱商品		加入協会			
			アジア未来 成長株式 ファンド	アジア未来 成長株式 ファンド (3ヵ月決 算型)	日本証券業協 会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3283号	○		○	○		○
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	○	○	
安藤証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第1号	○	○	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○	○	○			
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○		○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○		○	○	○	
SMBC日興証券株式会社 ※2	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会 社SBI証券、マネックス証券株式会 社)	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○	○	○		○	
株式会社大垣共立銀行 ※	登録金融機関	東海財務局長（登金）第3号		○	○		○	
OKB証券株式会社 ※	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第191号		○	○			
岡三証券株式会社 ※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第53号	○	○	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第65号	○	○	○			○
Jトラストグローバル証券株式会社 ※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第35号	○		○	○		
十六TT証券株式会社 ※	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第188号	○		○			
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長（登金）第8号		○	○			
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第44号		○	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○	○	○
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第24号	○		○			○
ばんせい証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第148号		○	○			
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第50号	○		○			○
広田証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第33号	○		○			
松阪証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第19号	○	○	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○	○	○
みずほ証券株式会社 ※	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第94号	○		○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	○	○
三菱UFJモルガン・スタンレー 証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○		○	○	○	○
豊証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第21号	○	○	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○	○

※ 新規のお取扱いを休止しております。

※2 「アジア未来成長株式ファンド（3ヵ月決算型）」の新規のお取扱いを休止しております。

上記の表は、ベアリングス・ジャパン株式会社が作成基準日時点で知りうる信頼性が高いと判断した情報等から、細心の注意を払い作成したものです。その正確性、完全性を保証するものではありません。

当資料に関してご留意頂きたい事項

当資料は、ベアリングス・ジャパン株式会社(金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第396号、一般社団法人投資信託協会会員、一般社団法人日本投資顧問業協会会員）（以下、「当社」）が作成した販売用資料で、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、当社が信頼できる情報源から得た情報等に基づき作成していますが、内容の正確性あるいは完全性を保証するものではありません。当資料に掲載した運用状況に関するグラフ、数値その他の情報は作成時点のものであり、将来の運用成果等を予測あるいは保証するものではありません。当資料に含まれる個別銘柄は、その売買を推奨するものではありません。投資信託は株式・公社債等の値動きのある有価証券等（外貨建資産には、為替変動リスクもあります）に投資しますので基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。運用によりファンドに生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）等を、あらかじめ、または同時にお渡し致しますので、必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。

4854032

BARINGS

ベアリングス・ジャパン株式会社

商号等：ベアリングス・ジャパン株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第396号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会